



～新たな時代に向けた賑わいのあるまちづくりのために～

福生駅西口地区第一種市街地再開発事業について

福生市では、福生駅西口地区市街地再開発準備組合と連携をして、新たなまちづくりを目指す市街地再開発事業に向けた都市計画決定の作業に着手しました。

まちの骨格となる新たな都市計画を定め、福生の顔となる駅前の市街地再開発事業の推進に向けて支援を進めていきます。

■福生の顔である福生駅西口地区を新たなまちへ

JR福生駅周辺は、市の中心的商業地域として発展してきました。しかし近年、住民の減少や駅前の魅力低下によるさらなる商業環境の悪化が、市全体に影響を及ぼしている状況です。

市としては各種計画に沿って、定住化対策や都市機能を中心拠点の福生駅周辺へ集約を進めるため、事業の支援を行っています。

■再開発事業にかかる都市計画の内容

- ① 第一種市街地再開発事業（建築物の延べ面積 北街区：約 17,400 m² 南街区：約 29,800 m²）
- ② 都市計画道路の変更（道路の拡幅及びロータリーの再整備 約 870 m²→約 2,500 m²）
- ③ 都市計画交通広場の決定（約 1,400 m²）
- ④ 都市計画公園の変更（既存の福生駅西口公園の移設 約 500 m²）
- ⑤ 地区計画の決定（用途の制限、壁面の位置の制限、容積率および建蔽率の変更等）
- ⑥ 都市計画用途地域・高度地区・防火地域の変更

（用途地域：全て商業地域、高度地区：指定なし、防火地域：対象区域全域を指定）

■再開発事業の規模等について

【実施箇所】福生駅西口地区（別紙参照）

【再開発全体規模】約 2.2 h a

【主な用途】店舗、業務、公共公益施設、住宅など

【主な公共公益施設】複合公共施設、交通広場、西口広場および公園



▲再開発後のイメージ

■今後のスケジュール（予定）

令和2年度～・・・都市計画決定作業開始

令和3年度・・・都市計画決定（7～9月）および基本設計

令和4年度・・・実施設計 再開発組合設立

令和5年度・・・工事開始 令和8年度・・・竣工・供用開始

※市街地再開発事業の進捗により上記のスケジュールは変更される可能性があります。

【問合せ】まちづくり計画課計画グループ 福生駅西口担当 ☎042-551-1573